

平成28年度 第2回市川市交通対策審議会 会議録

開催日時 平成28年7月21日 15時から16時

開催場所 市川市役所市川南仮設庁舎2階 1-1・1-2会議室

事務局
(小林)

皆さん、こんにちは。本日は暑い中お越しいただきまして、ありがとうございます。事務局を勤めさせていただきます、交通計画課の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。まず、交通対策審議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日、審議会の出席委員は15名で、欠席の委員は4名で代理の方が3名出席していただいております。

市川市交通対策審議会条例第6条第2項に規定する定足数(半数以上の出席)を満たしておりますので、本審議会の開催が成立していることをあらかじめご報告いたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は大きく2種類で、事前に郵送で配布いたしましたものが
○第10次市川市交通安全計画の策定について(答申案)
○資料1 第10次市川市交通安全計画(修正案)
○資料2 関係機関による第10次市川市交通安全計画(案)への意見について
○資料3 パブリックコメント
第10次市川市交通安全計画(案)への意見募集結果について

そして、本日、配布資料でございますが、

- 会議次第
- 席次表
- A4 1枚の資料 これまでの経緯と今後の予定について
- 資料3

こちらは、郵送でお送りしたものに誤りがありましたので、申し訳ありませんがお手元にお配りした資料3と差し替えをお願いします。

なお、資料3でございますが、NO.1の「市の考え方・対応」の中で、「無電中化の推進」と記載しておりますが、無電柱化の柱が中となっておりますが、正しくは柱となりますので、訂正をお願いいたします。中を柱に修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。以上、資料の不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、会長お願いいたします。

高田
会長

本日は雨の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成28年度第2回の交通対策審議会を開催いたします。まず本日の傍聴について、事務局、報告をお願いします。

事務局
(小林)

本日の交通対策審議会には、傍聴者がいないことをご報告いたします。

高田
会長

それでは、傍聴者いないということですので、早速議事に入りたいと思います。議題1「第10次市川市交通安全計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(小林)

私からご説明させていただきます。議題1「第10次市川市交通安全計画について」でございます。これまで「審議会委員の皆様」や「パブリックコメント」の意見などを踏まえまして、資料として作成いたしました。こちらの資料1から資料3をご用意していただけますでしょうか。また、「これまでの経緯と今後の予定」についても説明させていただきます。

A4 1枚の「これまでの経緯と今後の予定」をご覧ください。

《市川市交通安全計画と諮問内容について》

市川市交通安全計画は、交通安全対策基本法の定めるところにより、国や千葉県交通安全計画に基づき作成するように努めなければならないこととされています。

「第9次市川市交通安全計画」は、平成27年度で計画が満了したことにより、平成28年度から平成32年度の計画である「第10次市川市交通安全計画」を本市の特性や社会情勢の変化等を踏まえて策定する必要がございます。

計画の策定にあたり、本市の交通安全対策について、社会情勢の変化や交通事故・交通事情の変化に応じた総合的かつ効果的な計画とするため、交通事故に関する抑止目標及び重点事項について、諮問させていただきました。

《修正案作成までの経緯と今後の予定》

続きまして、計画（修正案）の作成の経緯につきまして、ご説明させていただきます。

第1回交通対策審議会後、委員の皆様からご意見をいただきました内容と、関係機関よりいただきましたご意見についてまとめたものが、先に郵送させていただきました「資料2」となります。

また、6月4日～7月3日まで1ヶ月間パブリックコメントを行い、「第10次市川市交通安全計画（素案）」を市民の皆様にお知らせするとともに、広く意見の募集を行い、いただきましたご意見についてまとめたものが、同じく郵送させていただきました「資料3」となります。また、この審議会において答申いただきましたら、8月には、計画の公表、千葉県知事への報告を予定しております。

《資料1～3の説明》

それでは、資料に基づき、素案から修正した箇所について説明させていただきます。資料1～3をご用意いただけますでしょうか。

まず、資料2をお願いします。計画案について、関係機関の皆様からのご意見が3件ございました。その内、2件についてはご意見を踏まえ修正させていただき、1件については、考え方が盛り込み済とさせていただきました。まずNO.1の修正部分の説明をさせていただきます。

資料1の2ページをお願いします。

国土交通省 千葉国道事務所様より

「2. 道路交通の安全についての目標」で、交通事故発生件数と死傷者数が年間目標であることを明記した方が良いとのご意見をいただき、交通事故件数、平成32年までに690件以下であったものを、690件以下/年（スラッシュ年）、1年あたり690件以下という表記にさせていただきました。同じように、交通事故負傷者数、交通事故死者数についても、それぞれ770件以下/年（スラッシュ年）、0人/年（スラッシュ年）に修正いたしました。

次にNO.2ですが、同じく資料1の3ページをお願いします。

こちらも国土交通省 千葉国道事務所様より、上から9行目の第9次市川市交通安全計画で掲げた抑止目標の達成年度について指摘がございましたが、目標数が文中にあるとわかりづらいと考え、下の注釈に移動したものであります。

*平成27年までに年間死者数を4人以下に死傷者数を1,140人以下に抑止する
次にNO.3ですが、京成バス株式会社様よりいただいた意見となります。

計画の抑止目標として「外環道開通による効果」を見込んで設定してはいかかかとご意見をいただきました。こちらは、外環道開通により生活道路に車が入り込まないことで安全性が見込まれるのではないかとの意見です。こちらにつきましては、生活道路の安全性向上が見込まれる一方で、外環道における交通事故の発生も懸念されることから抑止目標への影響は小さいと考えて、据置いております。

次に資料3をお願いします。パブリックコメントで市民の皆様からのご意見が2件ございました。

ご意見は、歩道内にある電柱や信号柱の改善についてご意見をいただきました。こちらにつきましては、本文の16ページに人優先の安全・安心な歩行空間の整備、バリアフリー化の推進、無電柱化の推進として考え方が記載されているため盛り込み済みとさせていただきます。

続いてNO.2でございます。意見としましては、市川手児奈通り、こちらは市川駅北口から真っ直ぐ行った所の京成本線踏切手前の交差点が5差路でして、そこが危険ではないかというご意見でございます。信号を設置してほしい、また市内で同じ変形交差点にも信号を設置すべきというご意見でございます。こちらにつきましても、17ページ(3)交通安全施設等の整備推進③交差点・カーブ対策の推進に記載してありますとおり、今後も引き続き、警察と連携しながら安全な道路環境の整備に努めてまいりますので、考え方が盛り込み済みとさせていただきます。

戻りまして、資料1の5ページをお願いします。高田会長と事務局で調整し、修正した部分がございますので説明いたします。「2.交通安全計画における目標」の上から3行目、当面の指標として、素案では「交通事故による死者数をできるだけゼロに近づけると明記するとともに下の四角で囲んでいる、抑止目標数値を死傷者数は、平成32年までに年間770人以下ととしていましたが、この部分の死傷者数を、負傷者数と死者数に分け、負傷者数を平成32年までに年間770人以下、死者数を0人と修正いたしました。こちらにつきましては、近年、死者数が3～4人を推移しておりますので、ゼロにしてもいいのではないかとということで、本文中にあるものを特出したものになります。

最後に11ページをお願いします。前回の審議会における三浦委員からのご意見でございましたが、上から5行目、携帯機器の前に「スマートフォンなどの」という言葉を追加させていただきました。修正箇所については、以上です。

次に、資料1「第10次市川市交通安全計画の策定について(答申案)」でございますが、前回の審議等を踏まえ、高田会長と事務局において作成したものととなります。私の方から読上げさせていただきます。

※答申(案)の読み上げ

平成28年 7月21日

市川市長 大久保 博 様

市川市交通対策審議会
会長 高田 邦道

第10次市川市交通安全計画の策定について(答申案)

平成28年5月24日付け、市川第20160512-0247号により諮問がありました標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

近年、市川市内における交通事故発生件数が平成23年の1,159件から平成27年の897件まで減少していることは、市・警察・交通安全団体等がそれぞれの立場で交通安全対策に日々取り組み、努力を重ね、連携して互いが良好な補完関係を保っている結果であり、評価することができる。

しかしながら、近年の自転車利用者の違反行為や歩行者への加害事故、高齢者の関わる事故の増加等が課題とされており、更なる交通事故の削減を進める必要があることから、第10次市川市交通安全計画においては、交通事故に関する抑止目標及び重点事項について、次の事項を踏まえた計画が妥当であるという結論に至った。

1. 交通事故に関する抑止目標

第10次市川市交通安全計画の抑止目標については、第9次市川市交通安全計画の期間における交通事故件数及び死傷者数等を勘案し、平成32年までに年間交通事故件数を690件以下、年間負傷者数を770人以下、年間死者数を0人とすること。

2. 計画の重点事項

第10次市川市交通安全計画の抑止目標を達成するため、市川市の特性や社会情勢の変化等を踏ま

	<p>え、計画の重点事項としては、「自転車の安全利用対策」、「高齢者の交通安全対策」の2点とし、自転車利用者及び高齢者に対する普及啓発活動と交通安全対策を積極的に講じること。以上 本日は、ただいま読み上げました答申案についてご審議していただければと考えております。よろしくお願いたします。</p>
高田 会長	<p>事務局からの説明が終わりました。これから質疑に入りますが、分けて議論したいと思います。最初に資料1の修正案がございますが、関係部署からの意見とパブコメの意見に伴って、課長から説明がありましたように答申を含む議論として、負傷者と死者を分けたという話をさせていただきました。そのような点が前回から変更となっておりますので、議論していただければと思います。その後で、答申案について議論したいと思います。資料1につきまして、最初にご質問・ご意見ありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。</p>
鈴木 委員	<p>鈴木委員です。一点だけ数字の確認をさせていただきたいのですが、先ほど読み上げた第10次市川市交通安全計画の策定について、1行目の23年の1,151件と口頭で申しあげておりましたが、文章中では1,159件と書いてあります。どちらが正しい数字なのか教えていただけたらと思います。</p>
事務局 (小林)	<p>1,159件が正しくなっております。申し訳ございません、言い間違えました。訂正いたします。失礼いたしました。</p>
鈴木 委員	<p>ありがとうございます。</p>
青山 委員	<p>こんにちは、青山です。「交通事故に関する抑止目標」のところの負傷者数、それから年間死者数をですね……。</p>
高田 会長	<p>まず資料から議論していただきたい。分けたいので資料をまず皆さんに確認してから、そのあと答申の方に入りたいと思います。まずこっちを修正したので、これでいいかどうかということ議論してから答申に分けたいと思います。</p>
青山 委員	<p>わかりました。この資料のことでこの件と連動するところがあるので、一緒にします。資料1の21ページ、「救助・救急体制の整備」というところなんですけど、「救急関係機関の協力関係の確保等」で、市川・浦安地域で4病院とありますけれども、この4病院というのはどこなのか、それから救急体制でドクターヘリやラピッドカーを活用するということなんですけども、救命救急に一番大事な所なので、その辺のところをもう少し具体的に明記してほしいと思います。僕の知っている限りでは、ラピッドカーは平日しか運行していないので、事故の死者数を減らすためには、24時間の救急医療体制、ドクターカーの活用が必要ではないかと思います。それと、ドクターヘリも夜は飛べないということもあったり、市内の病院をもっと活用した救急体制を確立してほしいと思うんですけど、その辺のところはどうでしょうか。</p>
高田 会長	<p>最初の4病院というのは、何ページのどこですか。</p>
青山 委員	<p>22ページです。「市川市独自の体制として、市川・浦安地域の4病院が輪番制で三次救急医療に準じた2.5次救急医療を行っており」というところなんです。この病院はどこどこなのか教えてほしいなと思っております。</p>

高田 会長	この計画に名前を入れるという提案ですか。事務局の方からお願いします。
事務局 (小林)	4病院につきましては、手元に資料がないので調べまして、また後ほどご説明させていただきます。
高田 会長	ここに名前が書いてないのは何か理由があって今まで入れてないのですか。
事務局 (小林)	特に理由はないです。具体的な名称を挙げる必要がないと感じたので入れてないということになります。
高田 会長	他のバランスとしていかがでしょうか。入れても問題なければ入れた方がはっきりわかるかと思えます。
事務局 (小林)	もし必要があればこちらに列挙するのではなく、注釈を入れて下段の方に4病院入れさせていただければと思いますがいかがでしょうか。
青山 委員	わかりました。できれば具体的に入れておいた方がいいと思います。要求においても、日によって心臓とかどかが得意なお医者さんがいるとか、結構具体的に細かいところがあるので、死者数をゼロにするのは大変な目標ではないかと考えます。それと、地域によっていろいろな交通事情も違ったりしますから、それも交通対策審議会にして、病院、市内の救急車両の充足率はどうなっているのか、その辺も積極的に市の方に訴えていった方がいいのかなと思います。これはたまたまですけれど、行徳の救急車の充足率は、人口約17万に対して、今活用しているのは3台ということなので、本当は5～6台必要なところが、少ないというふうな現状があるので、そういうところはもっと積極的に図っていった方がいいんじゃないかと思えます。
高田 会長	これは安全計画なので、どこまで書き込むかというところはあるのですが。
事務局 (小林)	今のご意見につきましては、ご意見として承らせていただきまして、市の施策として今後検討させていただきます。
青山 委員	そうなんです。安全ですから、救急車は交通事故ばかりでなくて病気の人も搬送したりしますから、難しいと思うのですが、そのようなことも踏まえてもっと真剣に考えていった方がいいと思います。でなければ、「死者数ゼロ」なんて目標はなかなか掲げられないし、その年によって違うし、一刻を争うドクターカーとかドクターヘリがあるわけですから、もっと考えていった方がいいと思います。
高田 会長	これは安全計画なので、方針だけを出して、実際にこれに基づいてそれぞれの部署が具体的な施策あるいは条例とかつくっていくものと私は理解しています。したがって、ここへ入れると他のところも名前入れなきゃいけないのかなという感じもするので、ちょっとその辺は待っていただいた方がよろしいんじゃないかと。青山委員の言いたいこともよくわかりますが、これを見て実際の市民がいろいろ行動するのではなく、どちらかというと、行政とか議員さんたちの一つの指針、根拠になるものだとして理解しています。その辺のすみ分けを事務局の方できちんとしていただきたいと思えます。

事務局 (小林)	<p>今会長がおっしゃったとおり、こちらにつきましては基本計画となりますので、あくまで計画はここまでとし、委員の件につきましては今後の施策として検討するご意見として伺わせていただければと思います。</p>
青山 委員	<p>半分分かりました。せっかく交通対策審議会をやっているんだから、もっと市に強く提案できるような審議会にしていた方が、もっと交通安全の問題は解決していくんじゃないかと思います。以上です、ありがとうございます。</p>
金子 委員	<p>はい。資料2のNO. 3、京成さんの方から出た意見として、「外環道路による効果」、これは目標設定に盛り込んだほうがいいのか、市の対応としては、効果もあるけども、外環の影響も発生するから同じにしたという。実は私も委員会で何回か出ているのですが、当初から外環道路というのはそれなりの交通安全対策をしているから、相当な成果が出るんじゃないかと。そういう意味では、もっと盛り込んだ答申にすべきだという話をしています。そして、そういった目標数値を具体的に出すべきというご意見があったようですが、市が外環道路における交通事故の発生も懸念されるという、この辺の判断は変になる。外環道路の事故も増えるので、相殺されたというように受け取ってこう書いてある目標の数字であれば、その根拠を示してもらいたいです。</p>
事務局 (小林)	<p>今のご意見につきまして、効果についてははっきり算定できなかったというのが事務局の話でございまして、逆に外環道路の中で発生する交通事故の件数もまだ予測できないものでございまして、今回はこれらの影響はないだろうというか、極めて少ないのではないかとということで、この目標値については据え置きさせていただくということになっております。ご理解いただきたいと思っております。</p>
金子 委員	<p>だとすれば説明すると、外環道路における交通事故の発生も懸念されるという表現は、まだわからないということです。あるいは、本当はあれだけ外環道路を造って、高速道路というのは基本的には安全な道路ですよ、皆様理解していると思います。いわゆる、人が交差しないわけだから。同時に、国道にしても相当立派な道路になるわけだから、それなりに過去の減少率については、発生件数で23パーセント、負傷者数で24パーセントという単純な、過去のまったく外環のない、国道298号のないのと同じ前提で数字を示しているというのは、意欲が足りないのかなと思ったり、せっかくこれだけ国がお金を掛けたり市も費用を使ったり、外環道路の特別委員なんで余計そう思うんだけど、これがまだ不明なんで盛り込んでないという、これによって新たな事故が発生するという表現は、正しくないと思います。その辺は指摘として、これ以上これを直せというものもあれですけど、指摘しておきます。</p>
高田 会長	<p>この資料2の考え方・対応というのは、公表されるんですか。この委員会だけの資料ですか。</p>
事務局 (小林)	<p>こちらの資料につきましては、委員会だけのかたちになります。パブリックコメントにつきましては、資料3につきまして今後公表していくことになります。</p> <p>申し訳ございません。訂正いたします。資料2につきましては、審議会資料としては公表する形になりますので、修正させていただこうと思います。はっきり言いまして、予測がまだできていない状況でございますので、そのためこのまま据え置かたちさせていただくものでございます。</p>
高田 会長	<p>それでは、表現につきましてはお任せいただけますか。</p>
金子 委員	<p>はい、結構です。</p>

高田 会長	それではそういうふうにさせていただきます。他にございませんでしょうか。
事務局 (小林)	先ほど青山委員から照会がありました4病院についてわかりましたのでご紹介させていただきます。よろしいでしょうか。市川市内でございます。国立国際医療研究センター国府台病院、あともう1件が東京歯科大学市川総合病院、これが市川市内でございます。また、浦安市内が順天堂大学医学部附属浦安病院、東京ベイ浦安市川医療センター、以上の4病院になりますので先ほども申し上げましたとおり、こちらの4病院は注釈で下段の方に紹介させていただければと思います。以上でございます。
高田 会長	私から補足させていただきますと、ここの表現は基本的には今言った4病院は、2. 5次の救急医療病院なんです。それで、3次のレベルは輪番制でやっているというから、いつも輪番制でやっているということではない、たぶんそういうことで名前が入っていなかったんだろうと私は思うんですが、注釈だったらいいのかなという気もしますので、その辺は当局と相談して最終的に決定させていただきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。
青山 委員	市川市内では、3次救急をやっている病院はないんですよ。2. 5次しか。3次救急をやる病院をこれからこういう対策委員会を通じて、色々な委員会があると思うんですけど、3次救急をする病院を造っていかないと、約48万の人口に対して、柏市とかみると遅れているので、そういうことをもっと進めていってほしいなと思います。
高田 会長	ぜひ市議会の方でもそのように検討、話し合いしていただければと思いますので、お願いしたいと思います。本当は細かいところまで交通安全計画を詰めたいのですが、今のところ、この計画の役割はここまでだというふうに聞いているので、このテーマは私の専門分野で、もっと深く色々やっているのですが、ここまで書き込むかというのは事務局の方と相談していきたいと思います。 それでは、いくつか質問が出ましたことにつきまして、大きく2件、資料1と資料2で出ました。大きく2件ございましたが、表現につきましては先ほども言いましたように、事務局にお任せいただくということでよろしいでしょうか。
各委員	「はい」の声
高田 会長	今の件につきましては、担当と相談していただいて、決定するというで。それから先ほどの外環の表現につきましては、少し修正させていただきたいと思います。そういうことで、第10次市川市交通安全計画をお認めいただけますでしょうか。
各委員	「はい」の声
高田 会長	それでは今の2点を修正、先ほどのことと病院のことにつきまして、第10次市川市交通安全計画は、今日の件を訂正していただきまして、修正案をもって決定ということにさせていただきたいと思います。 続きまして、これに基づきまして市長宛に答申書1ページということで、答申の案が事務局の方で作られております。これにつきまして、ご意見・ご質問、あるいは文章の修正を含めましてご発言願いたいと思います。よろしくお願い致します。いかがでしょうか。特にご発言がないようでございます。本件につきまして、お認めいただけますでしょうか。
各委員	「はい」の声

高田 会長	それでは、案をとりまして、答申とさせていただきますと思います。本日の議題は以上でございますが、事務局の方から何かありますか。
事務局 (小林)	計画案、答申案につきましてもご承認いただきましてありがとうございます。なお、答申書につきましては、会長から市長に提出された後、委員の皆様にご写しを送らせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。
高田 会長	それではそのようにしていただきたいと思います。続きまして、次第3「その他」とありますが、事務局の方から何か連絡事項はございますか。
事務局 (林)	事務局から報告いたします。平成28年度の市川市交通対策審議会の開催につきましては、今回が最後となります。平成29年度の交通対策審議会の開催時期、議題等の詳細につきましては、新年度になりましたらあらためて通知させていただきますので、よろしくお願い致します。なお、昨年答申をいただきました駐輪場有料化、今年秋に開通する都市計画道路3・4・18号の経過などについても報告したいと考えております。事務局からの報告は以上でございます。
高田 会長	それでは、これをもちまして・・・。
金子 委員	ちょっといいですか。お知らせしてもいいですか。
高田 会長	はい、どうぞ。
金子 委員	安全運転管理者協議会会長の金子です。国府台自動車学校で、毎年あるイベントをやっています。いわゆる学校・地域との連携ということで、今年は10月23日の日曜日に自動車安全運転競技大会というのを開催します。交通対策審議会なのでお知らせした方がいいと思ってご連絡するんですが、これは実は昭和40年代から平成14年までしておりました。既存の免許ドライバーを集めて、皆さんも免許取った時と同じように学科試験と実技試験をやって、それを競技として競う。団体競技2人、個人の参加ということで、市民に呼びかけて、広報、市川よみうり等に呼びかけて、選手を募集して、競技大会をやると。これがずっと続いていって、県大会までやっていたのですが、14年をもっていろいろな事情で中断していました。 たまたま国府台自動車学校で「あの行事よかったな」と。交通安全の対策にこれからも非常に、現役のドライバーに改めて学科試験と実技試験を課して、そしてそれを競技とするという意味では大変効果があったというふうに認識しておりまして、私が会長になったときにぜひ復活したいなと思っていたら、国府台自動車学校さんが今年ぜひ予算を組んで、10月23日にお祭りとしてやっていただけると。こういうことなので選手の皆さんは個人でも参加できますので、応募していただきたいのが1つですね。各関係機関に大いに知らせていただきたい。できれば来年以降も継続したいなということで、当時は八者共催ということで、市川市と警察と安全協会と安全運転管理者協議会、これの市川警察署管内、当時の葛南警察署管内で、八者共催でやっていました。そういう意味では大変有意義な大会になると思いますので、一度10月23日参加するもよし、皆さん見学いただいで様子を見るもよし。来年度以降もそんな形で拡大できればと思っていますので、今日はご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。以上です。
鈴木 委員	すみません、10月23日ですか。

金子 委員	10月23日日曜日、国府台自動車学校で行います。
鈴木 委員	国府台自動車学校、ありがとうございます。
高田 会長	よろしいですか。それでは、これを持ちまして「平成28年度第2回市川市交通対策審議会」を閉会いたします。どうもありがとうございました。

平成28年 9月20日

市川市交通対策審議会

会 長 高田邦道